

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ビーピーイージャパン - 1 株式会社 代表清算人 丸岡 正
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 9 番10号アークヒルズ仙石山森タワー29階
【報告義務発生日】	平成29年 7 月10日
【提出日】	平成29年 7 月14日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の 1 %以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジョイフル本田
証券コード	3191
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ピーピーイージャパン - 1 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー29階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年9月2日
代表者氏名	丸岡 正
代表者役職	代表清算人
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ピーピーイージャパン - 1 株式会社 丸岡 正
電話番号	03-4590-7200

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の経営への合理的な関与を行い、発行者の成長戦略等を通じて、発行者の企業価値の向上を実現することを目的として、発行者との間で資本業務提携契約を締結しております。また、かかる業務提携の推進を目的として、提出者は、発行者に対して、2名の取締役を派遣しております。もっとも、かかる資本業務提携契約は、発行者が平成29年6月9日付で開始した自己株式の公開買付けの決済日を以って終了することが予定されており、また、提出者が発行者に対して派遣している取締役2名のうち、丸岡正氏は、上記の公開買付けの決済日を以って辞任する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,587,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,587,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,587,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年5月2日現在)	V	51,612,880
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		30.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		31.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年7月10日	普通株式	632,000	1.22	市場外	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、平成29年6月8日付で、発行者が発行者普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施した場合には提出者がその所有する発行者普通株式の全部（以下「提出者応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募すること等を内容とする応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しておりましたが、提出者は、本応募契約に基づき、発行者が平成29年6月9日付で開始した本公開買付けに対して、16,219,600株を応募いたしました。本公開買付けは、平成29年7月6日を以って成立し、あん分比例方式により上記応募株式のうち、15,587,600株が買い付けられることになりました。決済の開始日は平成29年7月31日の予定です。

本応募契約において、提出者は、発行者に対し、本応募契約締結後に一切の株主権（但し、提出者応募予定株式のうち、本公開買付けによって買い付けられなかった株式についての、本応募契約締結日から平成29年9月に開催予定の発行者の第42期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）までの間における株主総会の招集請求権（会社法第297条第1項、第4項）、並びに、本定時株主総会における議題提案権（同法第303条第2項）及び議案提案権（同法第304条、同法第305条第1項）以外の株主権の行使はこの限りではありません。）を行使せず、また、本定時株主総会において議決権を行使しない（但し、提出者応募予定株式のうち、本公開買付けによって買い付けられなかった株式についての議決権はこの限りではありません。）ことを合意しております。

なお、提出者は、発行者の普通株式の取得資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に際し、提出者応募予定株式に対して、本借入れ及びこれに関連する契約に基づく債務を担保するための質権を設定することを目的として、株式会社三井住友銀行との間で、平成28年3月31日付で株式質権設定に関する協定書（対象会社株式）を締結しておりましたが、当該契約に基づき設定された質権は、平成29年7月5日付で解除されました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	22,254,721
借入金額計（X）（千円）	15,155,519
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	37,410,240

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三井住友銀行（本店 ストラクチャードファイナンス営業部）	銀行	國部 毅	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	2	15,155,519

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地